



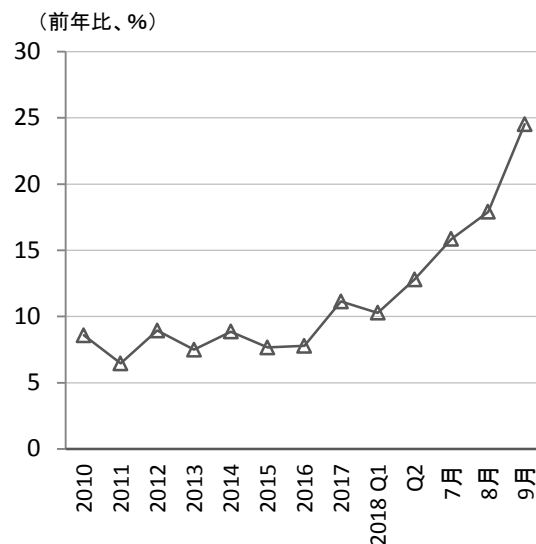
2018年10月22日

## トルコ政府の通貨下落および高インフレへの対応策—経済効果は様子見

公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部 研究員 潮田玲子

トルコ・リラの対ドル相場は年初より下落傾向にあり、8月中旬には1ドルあたり7.2リラ台と史上最安値を記録<sup>1</sup>した。その後、9月中旬のトルコ中央銀行による6.25%ポイントの大幅利上げや10月上旬の対米関係の改善<sup>2</sup>の結果、現在5.6リラ台に持ち直した。だが歴史的なリラ安は、いよいよ実体経済への影響という形で表面化してきている。10月3日に発表された9月単月の消費者物価上昇率が前年比24.5%と、約15年ぶりとなる高水準を記録した。これまで10%前後で推移していたが6月に15%台に跳ね上がり、以降、悪化の一途をたどっている（図表1）。

図表1 消費者物価指数の推移



リラの下落および高インフレに対応するため、トルコ政府は、新大統領制への完全移行後の7月下旬より、さまざまな施策を発表している。主な施策は図表2の通り。

<sup>1</sup> 年初比で90%の下落率。

<sup>2</sup> 米国人牧師ブランソン氏の釈放。

図表2 トルコ政府によるリラ下落または高インフレへの主な対応策

7月24日	トルコ企業のトップ経営者との会合において、財務省が歳出削減を宣言
8月3日	エルドアン大統領が「100日アクションプラン」(※1)を発表
8月17日	リラの下落で経営が圧迫されている企業に対し、財務省が銀行借入を支援する旨、表明
8月31日	銀行預金に課す源泉徴収税について、リラ預金は減税、外貨預金には増税の旨、大統領が発表 (適用期間は3ヵ月)
9月4日	貿易の輸出代金について、180日以内に回収したうえ、外貨建ての場合、そのうちの80%以上を国内銀行でリラに両替するよう、大統領が義務付け(適用期間は6ヵ月)
9月13日	トルコ居住者との不動産売買・賃貸、車両リースなどの契約について、外貨建てで行うことを禁ずる旨、財務省が発表
9月14日	大統領が、新規インフラ投資の凍結を発表
9月20日	財務省が「新経済プログラム」(2019年～2021年の中期経済計画)を発表
10月2日	大幅値上げを実施した店舗を発見した際、政府に通知するよう、大統領が国民に喚起 また、そうした店舗の取り調べをする旨、表明
10月9日	財務省がインフレ対策(※2)を発表

(資料) Hurriyet Daily News、日本経済新聞など各報道紙より作成

※1 大統領制への完全移行後の政権における貿易、エネルギー、教育などの政策指針を示したもの。  
財政再建を図りつつ、交通やエネルギーに関する巨大インフラプロジェクトの継続を掲げた。

※2 小売りなどの企業による商品価格の10%以上の値下げ、一部の銀行融資の金利の10%引き下げ、  
電力や天然ガス料金の引き上げ凍結など。

とりわけ市場が注目したのは9月20日発表の「新経済プログラム」で、これは①インフレ抑制プログラムや、②歳出削減策の推進、③輸出入の産業構造の見直しなどを掲げる2019年から2021年までを対象とした3ヵ年の中期経済計画である。2021年までの経済成長率やインフレ率、失業率、経常収支など各指標の見通しも提示され、それぞれ実現可能性の高い数値に修正された。財政収支の改善に向け、新規のインフラ投資の凍結についても明示された。一方、企業の倒産などで不良債権を抱える銀行への具体的な支援策が提示されず、投資家を失望させた。

「新経済プログラム」を含めこうした対応策は、短期的には通貨の防衛およびインフレの抑制につながる。ただ、施策が適用される期間が短かったり、対象となる範囲や規模、財源などが不明確なものもあるため、経済効果が限定的にとどまる可能性がある。国民生活に負担がかからないよう、政府が小売店などに補助金を支給している場合、財政悪化のリスクがあるうえ、トルコ中銀による金融引き締め効果が薄れてしまう。さらに、政府が企業の経営に介入していることから、長期的に企業業績の悪化や不健全な企業経営につながり、ひいてはトルコの市場メカニズム機能の低下が懸念される。

いずれにしても、上記施策にどれほどの経済効果があるのかを静観しつつ、10月24日の金融政策決定会合においてさらなる利上げが行われるか否かを注目したい。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。